

2024年度自己点検・評価チェックシート

学部・研究科名：政治学研究科

基準1 理念・目的 点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価】 当研究科政治学専攻修士課程では、「新たな世界標準の政治学方法論を兼ね備えた研究者の養成（政治学コース）」、「新たな課題を発見して多面的に調査・分析し、根拠に基づく情報を市民に提供する「高度専門職業人としてのジャーナリスト」の輩出（ジャーナリズム・コース）」、「政治学・経済学等の社会科学を中心とする学際的な視点から公共政策の分析・評価・形成を行える人材、なかでも科学的根拠にもとづく政策立案（Evidence-Based Policy Making: EBPM）を担える人材育成（グローバル公共政策コース）」を目的としている。 また博士後期課程では、「修士課程からの5年間の一貫したプロセスの成果として国際的に高水準の先端知を生み出す能力の体得（政治学コース）」、「ジャーナリズムに関する専門研究者およびジャーナリスト養成教育を担う人材の養成（ジャーナリズム・コース）」、「政治学・経済学等の社会科学を中心とする学際的な視点から公共政策の分析・評価・形成を行える人材、なかでも科学的根拠にもとづく政策立案（Evidence-Based Policy Making: EBPM）を担える人材を教育する高度力を持った研究者の育成（グローバル公共政策コース）」を目的としている。 これらの目的は、本学の根本理念としての三大教旨や、グランドデザイン「世界で輝くWASEDA」で定められた人材育成方針と合致しており、目的は適切と判断できる（1-①-1）。 【課題】 特になし 【グッドプラクティス】 特になし	1-①-1_3policies_JPN.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
人材育成その他の教育研究上の目的（以下、「目的」）を設定している。	・評価基準1を満たしている。 ・目的を学則別表に記載している。	・評価基準2を満たしている。 ・目的を学部・研究科単位で設定している。 ・目的は高等教育機関としてふさわしく、学部・研究科の個性や特徴を示している。	・評価基準3を満たしている。 ・目的と大学の理念との関連性を考慮し、文中に明示している。	・評価基準4を満たしている。 ・目的を課程ごと、学位ごとに定めている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
3	・点検・評価項目①で求めているのは、3つのポリシーではなく、教育研究上の目的である。 ・各コースの「人材育成像」を確認し、大学の理念との連関性が明確ではないため、3とした。

基準1 理念・目的 点検・評価項目②

学部・研究科の目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 研究科の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）については、修士課程・博士後期課程、コース別に定め、研究科ウェブサイト、研究科要項等で周知をおこなっており、複数の方法で社会に公表している（資料1-②-1）。 【課題】 特になし 【グッドプラクティス】 特になし	1-②-1_3policies_JPN.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
目的を刊行物やウェブサイトなどいずれかの方法で公表している。	目的を刊行物、ウェブサイトを含めた複数の方法で公表している。	・評価基準2を満たしている。 ・目的の公表にあたっては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに明示している。	・評価基準3を満たしている。 ・目的を箇所内の教職員が定期的に確認する機会を設定している。	・評価基準4を満たしている。 ・目的を箇条書きにする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
3	

基準2 内部質保証 点検・評価項目①

内部質保証のための方針及び手続を定めているか。

○下記の要件を備えた内部質保証のための方針及び手続の設定

- ・内部質保証に関する基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う組織の権限と役割
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 当研究科では、研究科としての最終意思決定機能を有する研究科運営委員会のもと、その諮問機関としてカリキュラム委員会、入試委員会、留学生・DDP委員会、倫理委員会、広報委員会、ジャーナリズムコースWG、グローバル公共政策コースWGを設置し、機能別・ディシプリン別に内部質保証の推進を一体的に図っている。各委員会は都度、必要に応じて研究科あるいは常務者からの求めに応じ関連テーマの調査・討議をおこない、研究科運営委員会への進言をおこなう構造となっている（2-①-1）。例えば、教育の検証に関しては倫理委員会での審議が適宜おこなわれており（2-①-2）、そこでの議論を研究科運営委員会で改めて議論し、対応方法や今後の改善について検討がされている（2-①-3）。 【課題】 特になし 【グッドプラクティス】 常務者に関して、2022年より新たに「教務主任（学生担当）」を設置し、とりわけ学生生活の改善や向上に関して、研究科として手厚く取り組める体制となった。	2-①-1_協10_各種委員会委員委嘱の件.pdf 2-①-2_メール審議のお願い【政研・研究倫理委員会】.pdf 2-①-3_協11_学生処分の件.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
・内部質保証のための方針および手続を設定している。 ・内部質保証推進組織をはじめとする内部質保証に関する体制が整備され、各組織の権限・役割が内規等で定められている。	・評価基準1を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分に機能するよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準2を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分な連携が図れるよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準3を満たしている。 ・内部質保証体制を図示化するなど、PDCAの一連のサイクルが明確にされている。	・評価基準4を満たしている。 ・内部質保証のための方針や手続きについて、所属の教職員に定期的に共有する機会を設けている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	

基準2 内部質保証 点検・評価項目③

方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

- 方針及び手続きに従った内部質保証活動の実施
- 学部・研究科における点検・評価の定期的な実施
- 学部・研究科における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
- 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置 計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
- 点検・評価における客観性、妥当性の確保

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 当研究科では、諮問機関としての各種委員会（2-③-1）やWG（2-③-2、2-③-3）を機動的に開催し、そこでの議論に基づき、不断の改善・改革を研究科としておこなっている。例えば、教育の検証に関しては倫理委員会での審議が適宜おこなわれており（2-③-4）、そこでの議論を研究科運営委員会で改めて議論し、対応方法や今後の改善について検討がされている（2-③-5）。毎月の研究科運営委員会においては、各科目の受講者数・レベル・学生の履修状況・ニーズ等々、その時々のエビデンスに基づき、領域単位、コース単位、研究科単位などで定期的に点検がおこなわれ、その結果に基づいて不断の改革をおこなっている。具体的には、現研究科長の就任時に提示された今後の課題群に基づきながら（2-③-6）、主要な議論だけでも、報告会への教員参加率の向上博士（2-③-7）、科目数の適正化（2-③-8）、博士学位申請論文の提出基準の再考（2-③-9）、方法論科目の改革（2-③-10）、グローバル公共政策コースの統廃合（基準協会からの定員適正化の指摘を受けたことによるもの）等々、多岐にわたって改革が進められている。 【課題】 特になし 【グッドプラクティス】 特になし	2-③-1_協10_各種委員会委員委嘱の件.pdf 2-③-2_20250123_J拡大WG資料.pdf 2-③-3_GPP WG議事録.pdf 2-③-4_メール審議のお願い【政研・研究倫理委員会】.pdf 2-③-5_協11_学生処分の件.pdf 2-③-6_協01 Agendas for coming 2 years 今後2年間の課題群 (latest as of Sept 26).pdf 2-③-7_報04_グローバル公共政策コース報告会への教員参加の件.pdf 2-③-8_報01_2024年度末 廃止予定科目の件.pdf 2-③-9_協02_博士学位申請論文(Three essays型)の提出基準の見直しの件 2-③-10_大学院方法論（経験関連）授業改革の件.pdf 2-③-11_協02_GPPに関する本部との交渉開始の件.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
・内部質保証の取組が方針と手続きに従って行われている。 ・点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われている。 ・文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応している。	・評価基準1を満たしている。 ・点検・評価および点検・評価の結果に基づく改善を定期的に行う仕組みを構築している。	・評価基準2を満たしている。 ・内部質保証推進組織による改善のための検討が行われ、その結果が箇所内に共有されている。	・評価基準3を満たしている。 ・点検・評価結果に基づく改善を行っている。 ・内部質保証のプロセスの客観性・妥当性を確保するための取組を行っている。	・評価基準4を満たしている。 ・内部質保証システムに関する自己点検・評価の結果に基づいた取り組みの結果、改善が見られる。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	内部質保証の方針や手続き等が定められていないため、1とした。

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 政治学研究科では、大学の3つのポリシーを踏まえて研究科としての3つのポリシーを定め、ウェブサイトや研究科要項で公表している（4-①-1）。また、学位授与方針を具体化した能力や素養を明示している。また、当研究科のディプロマ・ポリシーの内容は大学全体のディプロマ・ポリシーで掲げている問題発見・解決力、コミュニケーション力、たくましい知性、しなやかな感性等も重視している。このため、当研究科のディプロマ・ポリシーは、大学全体の方針に沿って適切に定められていると言える。 【課題】 特になし 【グッドプラクティス】 特になし	4-①-1_3policies_JPN.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学位授与方針を課程ごと学位ごとに設定している。 ・学位授与方針をウェブサイトや要項等で公表している。	・評価基準1を満たしている。 ・学位授与方針は、知識、技能、態度などの要素を含んだものとなっている。	・評価基準2を満たしている。 ・学位授与方針は全学の学位授与方針と関連性を有している。	・評価基準3を満たしている。 ・学位授与方針に卒業要件、修了要件が明示されている。	・評価基準4を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
3	学位授与方針に、修了要件の明示が無いため、3とした。

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

- 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
 - 教育課程の体系、教育内容
 - 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 政治学研究科では、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を含む教育課程の編成・実施方針を定めて、カリキュラム・ポリシー、研究科要項、シラバス等で適切に公表している（4-②-1、4-②-2）。また教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との関連性についても研究科要項にて公表している（4-②-2）。 【課題】 特になし 【グッドプラクティス】 特になし	4-②-1_3policies_JPN.pdf 4-②-2_2024_GSPS_Guide.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の編成・実施方針を課程ごと、学位ごとに設定している。 ・教育課程の編成・実施方針をウェブサイトや要項等で公表している。	・評価基準1を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針は、編成に関する考え方、実施に関する基本的な考え方を含んでいる。 ・学位授与方針との関連性を確認することができる。	・評価基準2を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に教育課程の体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等を記載している。	・評価基準3を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。	

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	教育課程の編成に関する基本的な考え方、実施に関する基本的な考え方が記載されているが、学修成果との関連性が明らかではないため、1とした。

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目③

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・理論教育と実務教育の適切な配置等（【院専】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 当研究科では、学科目配当表（4-③-1）の通り、カリキュラム・ポリシーおよび学修成果に基づいて共通基礎科目や必修科目を設置している。修士論文の提出にあたっては、コースワークにおいて修了に必要な単位数を修得可能であることが要件となっており（4-③-2、32ページ）、コースワークと並行しながら修士論文提出まで各種のステップを経ることが求められる（4-③-2、33-35ページ）。またリサーチワークについては、メインアドバイザーやサブアドバイザーからの指導を主軸としながら、各研究領域または領域を横断した複数の教員による合同指導を研究指導の基本としていることが特徴的である（4-③-2、14-15、21、27ページ）。なお研究倫理教育については、修士課程においては日本学術振興会の「eL CoRE」の修了証書の提出を必須としており（4-③-2、32ページ）、博士後期課程においても論文構想試験（博士学位申請論文を提出する前の必須プロセス）を受験の際には同様に「eL CoRE」の修了証書の提出を必須としている（4-③-3）。 また、博士後期課程においては研究者として自立する力を涵養する必要があることから、博士学位申請論文を提出するまでに、分析手法認定試験、領域修了試験/基礎習得認定試験、論文構想試験の各試験の合格を必須としており、こうした研究者としての基礎的かつ必須能力を身に着けさせたうえで博士学位を授与することとしている（4-③-2、41-45ページ）。修士課程においても、必修である方法論科目により因果推論や数理分析などのいわゆるデータサイエンス系の素養を体得できることになるため、これらはマーケティングや社会課題の解決といった文脈で活用でき、社会的な自立に繋がる能力を体得できる（4-③-4）。 【課題】 特になし 【グッドプラクティス】 特になし	4-③-1_2024_Course-List.pdf 4-③-2_2024_GSPS_Guide.pdf 4-③-3_J_2025_the-Dissertation-Conceptual-Framework-Examination.pdf 4-③-4_シラバス検索 - シラバス詳細照会.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と授業科目・教育課程の関連性を確認できる。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に記載されている内容の科目が設置されている。 ・科目区分と設定されている授業時間数、単位数が適切である。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点から必修科目や専門科目が適切に設置されている。 【学部】 ・初年次教育に配慮した科目や教養科目、共通科目等が適切に配置されている。 【研究科】 ・リサーチワークとコースワークが適切に組み合わせられている ・1 年次に研究倫理教育を受講することを要項等に記載している。 【専門職】 ・理論教育と実務教育のバランスに配慮している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点を踏まえて順次性や体系性に配慮した教育課程が編成されている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・社会的および職業的自立を図るための教育を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
4	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目④

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、事前事後の学修の指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施（【院専】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 登録単位数について、2024年度研究科要項より単位制度の趣旨等について記載をした（4-④-1、50ページ）。 教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保をすべく、研究科リトリート（懇親会）を年間4回程度開催している（4-④-2）。同様に、能力の向上と相互のコミュニケーションを図る意味で、附置研主催で博士後期課程ランチタイムワークショップもおこなっている（4-④-3）。 シラバスの内容については、作成したシラバスチェックのマニュアルに基づき、適切に確認と指導をおこなっている（4-④-4）。 博士後期課程においては、半期に一度、研究の進捗状況について、指導教員にも共有のうえ報告をさせており、そこでの指導教員からのフィードバックのほか、自身を客観的に評価してもらうことにも繋がっている（4-④-5）。博士後期課程においては博士学位申請論文の提出に至るまでに複数のステップ（分析手法認定試験→領域修了試験／基礎習得認定試験→論文構想試験→論文提出前発表会）を設定しており、それらの試験に合格をしなければ「退学勧告」をおこなう仕組みを設けている（4-④-6、41-45ページ）。 【課題】 特になし 【グッドプラクティス】 特になし	4-④-1_2024_GSPS_Guide.pdf 4-④-2_GSPS政研リトリート開催案内（11月6日）.pdf 4-④-3_第1回博士課程ランチタイムワークショップのご案内(0612).pdf 4-④-4_20220201_シラバス第三者チェックマニュアル.pdf 4-④-5_Doctoral-Program-Research-Plan-and-Mentorship-Record-Form.docx 4-④-6_2024_GSPS_Guide.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と教育方法の連関性が確保されている。 ・授業内容・形態に配慮したクラス規模を設定している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・年間の登録単位数が5 0 単位を超過している学生について申し合わせに定める区分に応じて対応している。 ・シラバスチェックリストを活用し、記載項目に漏れがないか組織的に確認を行っている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・授業外における学習に対する指導体制を構築している。 【研究科】 ・研究指導計画を学生に明示している。 【専門職】 ・実務的能力育成のための教育上の工夫を行っている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・各科目の到達目標とDPで定める学修成果などポリシーとシラバス記載内容の整合性が確保されている。 ・学修成果の獲得という観点から、適切な授業方法、形態が採用され、実施されている。 【研究科】 ・研究指導計画に基づき研究指導を実施している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学位プログラムとしての順次性・体系性に配慮した科目の配置が行われている。 【学部】 ・対話型、問題発見・解決型授業の割合が75%を超過している。 【研究科】 ・研究指導計画について定期的に見直しを行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
3	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑤-1

成績評価、単位認定を適切に行っているか。

- 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置
 - ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
 - ・既修得単位等の適切な認定
 - ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 2024年度研究科要項より単位制度の趣旨等について記載をした（4-⑤-1-1、50ページ）。また、既修得単位の認定について研究科要項に詳細を定めている（4-⑤-1-1、53ページ）。成績評価の公平性等を担保するため、学術院として方針を決め、担当教員に周知している（4-⑤-1-2）。原則的に相対評価としているが、一部の科目については絶対評価を用いている（4-⑤-1-1、50ページ）。	4-⑤-1-1_2024_GSPS_Guide.pdf 4-⑤-1-2_2024年度春学期の成績評価報告について（依頼）.pdf
	【課題】	
	特になし	
	【グッドプラクティス】	
	特になし	

【評価基準】

1	2	3	4	5
・事前事後の学修を含めた単位制度の趣旨について教員・学生への周知・徹底を行っている。 ・既修得単位の認定について箇所内で明確なルールを定めている。 【学部】 ・「学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせについて」に基づいた運用を行っていない。 【研究科】 ・成績評価基準を定めていない。	・評価基準1を満たしている。 ・既修得単位の認定に関するルールについて、要項等で学生に周知している。 ・成績評価基準に基づいた運用を行っている。	・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の可視化に関連する科目については絶対評価を用いるなど科目の性質に応じた柔軟な運用を行っている。	・評価基準3を満たしている。 ・成績評価を行うにあたって、ループリックを使用するなど、客観性を確保するための取り組みを行っている。	・評価基準4を満たしている。 ・各科目における成績分布を箇所内で共有し、適切な成績評価が行われているか確認する仕組みを構築している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
3	

学位授与を適切に行っているか。

○学位授与を適切に行うための措置

・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表

・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置

・学位授与に係る責任体制及び手続の明示

・適切な学位授与

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 修了要件や学位授与に係る責任体制及び手続の明示については研究科要項で公開している（4-⑤-2-1、32-35ページ）。 博士後期課程においても、学位授与の基準やプロセス等について、研究科要項P41-46で公開している（4-⑤-2-1、41-46ページ）。 なおいずれの課程においても、修士論文および博士論文に対して、提出時に類似度判定ソフトにより不適切な引用や剽窃がないかどうかを確認することになっており、その旨を研究科要項公開している（4-⑤-2-1、84ページ）。 【課題】 特になし 【グッドプラクティス】 特になし	4-⑤-2-1_2024_GSPS_Guide.pdf

1	2	3	4	5
・卒業・修了の要件を定めている。 ・卒業・修了の要件を刊行物、ウェブサイト等で公表している。 ・既修得単位数について上限を超えて認定されないような仕組みを設定している。 【研究科】 ・研究指導の方法やスケジュールを定めている。 ・学位論文等の審査基準を公表している。	・評価基準1を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きについて定めている。 ・既修得単位の認定について箇所内での基準・手続き方法を定め、要項等で周知している。 【研究科】 ・研究指導の方法やスケジュールを学生にあらかじめ明示している。 ・学位論文の審査基準を学生に文書等であらかじめ明示している。	・評価基準2を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きを要項等で明示している。	・評価基準3を満たしている。 【学部】 ・卒業論文等について複数の教員で審査するなど組織的な審査体制を構築している。 【研究科】 ・副指導教員を置くなど研究指導体制の充実を図っている。	・評価基準4を満たしている。 ・学位授与の認定にあたってルーブリック評価を行うなど、客観性、透明性の確保のための工夫を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

■指摘事項に対する取り組み状況

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
4	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑥

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 当研究科はディプロマ・ポリシーのもとで学修成果の指標および可視化（評価方法）を定めており、可視化方法は課程および専門分野（コース）の性質に応じて適切に、かつ、多角的に間接評価および直接評価を組み合わせ設定している（4-⑥-1）。なお修士課程においては、方法論科目を必修としており、これらの科目に合格することが分野の特性に応じた学習成果を得ることにつながっている（4-⑥-2）。また研究者養成を目指す博士後期課程においては、学習成果を測定しながら最終的に博士学位申請論文の提出につなげていくプロセスが設計されている（4-⑥-3、41-45ページ）。具体的には、各コースにおける分析手法について、高度な理解を体得しているかどうかを測る「分析手法認定試験」、自身の研究領域の基礎的な知識を体得しているかどうかを測る「領域修了試験・基礎習得認定試験」、博士論文の構想が適切なものであるかどうかを測る「論文構想試験」があり、順にいずれも定められた期間に合格しなければ、退学勧告をするプロセスとなっている。また、研究指導の履歴を每学期末までに提出させることで、指導の状況や研究実績の把握に努めている（4-⑥-4）。 【課題】 現時点では学修成果を初めて測定するため、経年比較および直接評価と間接評価の相関関係や変数自体の妥当性を検証する段階に至っていない。2023年度以降のデータが揃ったときに、これらを検証することを計画している。 【グッドプラクティス】	4-⑥-1_3policies_JPN.pdf 4-⑥-2_2024_Course-List.pdf 4-⑥-3_2024_GSPS_Guide.pdf 4-⑥-4_Doctoral-Program-Research-Plan-and-Mentorship-Record-Form.docx

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学修成果の指標および可視化の方法を検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・学修成果の指標および可視化の方法を定めている。 ・学位授与方針で示した学修成果と可視化の方法の関連性が明確である。 ・可視化の方法が多角的かつ適切な方法となっている。	・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の指標および可視化の方法が専門分野の性質に応じた適切なものとなっている。	・評価基準3を満たしている。 ・間接評価と直接評価を組み合わせ可視化を行っている。	・評価基準4を満たしている。 ・直接評価と間接評価の相関分析などによりデータの妥当性を検証している。 ・経年比較などを行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
2	個々の学修成果に応じた様々な測定方法ではなく、同一の測定方法となっているため、2とした。

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について検討や改善は随時おこなっているが（4-⑦-1～9）、内規等では定めていない。 【課題】 【グッドプラクティス】	4-⑦-1_協18_各種委員会委員委嘱の件.pdf 4-⑦-2_20250123_J拡大WG資料.pdf 4-⑦-3_GPP WG議事録.pdf 4-⑦-4_メール審議のお願い【政研・研究倫理委員会】.pdf 4-⑦-5_報04_グローバル公共政策コース報告会への教員参加の件.pdf 4-⑦-6_報01_2024年度末 廃止予定科目の件.pdf 4-⑦-7_協02_博士学位申請論文(Three essays型)の提出基準の見直しの件 4-⑦-8_大学院方法論（経験関連）授業改革の件.pdf 4-⑦-9_協02_GPPに関する本部との交渉開始の件.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について検討を行っている。	・評価基準1を満たしている。 ・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の可視化を定期的に行い、その評価結果を教育課程の検討を担う組織にフィードバックしている。	・評価基準3を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえ、教育課程の改善・向上に向けた検討に着手している。	・評価基準4を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえた教育課程の改善・向上の実績がある。また、定期的に改善・向上を検討するサイクルが確立している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目①

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

- 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
- 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
 - ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
 - ・入学希望者に求める水準等の判定方法

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 アドミッション・ポリシーにおいて、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表をおこなっており、求める能力や水準について記載をしている（5-①-1）。 【課題】 特になし 【グッドプラクティス】 特になし	5-①-1 3policies_JPN.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
・課程ごとに学生の受け入れ方針を設定している。 ・学生の受け入れ方針を刊行物やウェブで公表している。	・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、求める学生像を明示している。	・評価基準2を満たしている。 ・学位ごとに学生の受け入れ方針を定めている。 ・他のポリシーとの一貫性が確保できている。	・評価基準3を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法についても明示している。	・評価基準4を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	政治学コースでは求める学生像が記載されていないため、1とした。

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目②

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 学生の受け入れ方針に基づき、例年4月入学と9月入学を設定している（資料5-②-1、5-②-2）。経済的支援についてもウェブサイトで情報提供をおこなっている（5-②-3、6-5ページ）。選抜実施にあたっては研究科運営委員会での審議を経て最終決定される（5-②-4）。面接のオンライン実施にあたっては、公正な実施ができるよう受験生への注意喚起（5-②-5）と、教員へのマニュアル配布で対応のうえ、面接開始前に職員が面接官に改めて注意事項を伝えることとしている（5-②-6）。受験生の通信状況を確保するために、接続事前テストもおこない、海外からの受験生については時差を考慮しつつ、配慮に努めている（5-②-7）。 【課題】 特になし 【グッドプラクティス】 特になし	5-②-1 Course-start-dates-after-AY2024_JPN.pdf 5-②-2 2023apr_Application-Guidelines_mas_TAO.pdf 5-②-3 FAQ – 早稲田大学 大学院政治学研究科.pdf 5-②-4_協04_2024年9月入学 入学試験最終選考判定の件.pdf 5-②-5 注意事項スライド_修士.pptx 5-②-6 Zoom面接試験実施マニュアル_教員用.docx 5-②-7_2025年4月入試 接続事前テスト(11月12日)のご案内.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れ方針と選抜制度に関連性が確保されている。	・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制を整備している。	・評価基準2を満たしている。 ・整備された運営体制のもと入学者の選抜が公正に実施されている。 ・費用や経済的支援に関する情報提供を行っている。	・評価基準3を満たしている。 ・方針に沿った学生を受け入れていることをデータにより確認している。	・評価基準4を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制の見直しを行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
3	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目③

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 定員充足率が5割を切ったことから（5-③-1）、修士課程においては定員削減の検討を開始した（5-③-2）。今後本部と協議のうえ適切な定員を設定していく。博士後期課程は大きくは変動なく、今のところ見直しの必要性はないが、比率については毎年注視している。 【課題】 特になし 【グッドプラクティス】 特になし	5-③-1_定員充足率_政治学研究科.pdf 5-③-2_20250225_グローバル公共政策コースの今後の取扱いについて.docx

【評価基準】

1	2	3	4	5
・収容定員に対する在籍学生数比率の管理を行っている。 【学部】 ・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、是正勧告に該当する基準（注1）をクリアしている。	・評価基準1を満たしている。 【学部・研究科】 ・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、改善課題に該当する基準（注2）をクリアしている。	・評価基準2を満たしている。 【学部・研究科】 ・収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローを確立している。	・評価基準3を満たしている。 ・3つのポリシーなどに基づいて、あるべき収容定員数について意見交換を行う機会を設定している。	

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目④

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 点検結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを随時おこなっているが（5-④-1、5-④-2、5-④-3）、そのためのプロセスを内規等で定めてはいない。	5-④-1_協05_2025年度以降の修士課程9月入試における提出物の件.pdf 5-④-2_協06_2026年度以降の博士後期課程入試における提出物の件.pdf 5-④-3_報04_受験生向けの情報公開の件.pdf
	【課題】 特になし	
	【グッドプラクティス】 特になし	

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスについて検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスを内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価を定期的の実施している。	・評価基準3を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、改善に取り組んでいる。	・評価基準4を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、定期的な改善実績がある。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

○求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 当学院では毎年度、学院の創立150周年（2032年）を見据えた将来構想「SEIKEI vision150」を策定しており、教員採用についても前年度の報告および毎年度の計画とともに、学院としての考え方を公表している。 なお、計画の策定にあたっては毎年度、政治、経済、教養・外国語の各学部教員会や両研究科で検討された優先すべき人事案に加え、学院人事委員会に諮問した内容を踏まえて、学院長が向こう3～5年の専任教員採用方針を検討する。その後、学院戦略会議および学院教授会での協議を経て、計画を策定している。このように、教員組織の編制に関する方針について定期的に点検・評価を行う体制となっている。 【課題】 特になし 【グッドプラクティス】 特になし	6 -①- 1 _学院将来構想「SEIKEI vision150」 ※計画の策定プロセスについては「政治経済学院専任人事に関する内規」が根拠となるが、原則として学院外非公開となっているため、照会があった際に必要に応じて提出することとしたい。

【評価基準】

1	2	3	4	5
各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を定めている。	・評価基準1を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針において求める教員像を提示している。	・評価基準2を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を箇所内で適切に共有している。	・評価基準3を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針について定期的に点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準4を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針についての点検・評価の結果に基づき、定期的な改善を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	教員組織の編制方針がないため、1とした。

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目②

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

- 学部・研究科等ごとの専任教員数
- 適切な教員組織編制のための措置
 - ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
 - ・各学位課程の目的に即した教員配置
 - ・国際性、男女比
 - ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
 - ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
 - ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
 - ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- 教養教育の運営体制

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 PPE（Philosophy, Politics and Economics）の理念を軸に、学部、大学院教育の基盤となる科目を安定的に提供しながら、政治、経済の両領域では理論と実証のバランスの取れたカリキュラムを日英で提供していく必要があると考えており、学部、大学院、学術院それぞれで各種会議体での熟議ならびに発議等を踏まえ、毎年度、向こう3－5年の専任教員採用計画を策定している。 【課題】 専任教員における女性教員の在籍比率、および専任教員採用における女性教員の採用比率の向上を課題として認識している。 【グッドプラクティス】 ・当学術院では、専任教員の採用について原則として国際公募により実施している。そのため応募資格において日本語能力が必要とされる公募でない限り、応募者は応募に必要な情報の把握やその後の選考過程をすべて英語で実施することができる。 ・ダイバーシティ＆インクルージョンの実現を推進する大学方針に沿って、すべての公募における応募要領において「教員採用・昇進の人事審査において、性別、障がい、性的指向・性自認、国籍、エスニシティ、信条、年齢を理由とするいかなる差別も行わないことを申し合わせてい」ることを公表している。	6-②-1_教員人事採用計画報告_政経院_2023030x(統計学・計量経済学追加).docx

【評価基準】

1	2	3	4	5
・専任教員数または教授数が設置基準を満たしている。 【専門職】 ・実務家教員が適切に配置されている。	・評価基準1を満たしている。 ・教員組織の編制方針に則った採用活動を行っている。	・評価基準2を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編成に関する方針に基づく適切な教員編成となっている。（課程の目的、主要な授業科目への専任教員の配置、研究科担当教員の資格の明確化）	・評価基準3を満たしている。 ・国際性、男女比、年齢構成、各教員の授業負担のバランスの観点において適切に教員を配置している。	・評価基準4を満たしている。 【学部】 ・教養科目や共通科目等の運営についての体制を構築している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	教員組織の編制方針がないため、それに基づく採用が行われているか、根拠資料から読み取れなかったため、1とした。

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 早稲田大学教員任免規則を踏まえ、学術院として以下の関連内規の制定や学術院教授会での申し合わせを行っている。また、実際の運用においてはこれらのルールを順守しており、必要に応じて内規や申し合わせの改定も行っている。 ・政治経済学術院専任人事に関する内規 →専任教員採用に関する計画策定・実施・人事選考委員会構成・決定等に関するルールや、昇進に関するルール、および名誉教授推薦に関するルールを規定。 ・「政治経済学術院専任人事に関する内規」に係る申し合わせ →当学術院では原則として准教授以上の専任教員を採用することとしており、そのことや、昇進時のルールに関する考え方を申し合わせている。 ・人事選考委員会内規細則 →「政治経済学術院専任人事に関する内規」に基づき組織される人事選考委員会の構成や活動に関するより詳細なルールを規定。 ・テニユアトラック運用内規 →テニユアトラック教員として採用する場合の任期、中間および最終審査体制、審査基準、等について規定。 ・政治経済学術院講師（任期付）制度規程 →講師（任期付）採用における人事選考委員会の構成や、その活動に関する詳細なルールを規定。 ・政治経済学術院助手および助教制度規程 →助手・助教採用における人事選考委員会の構成や、その活動に関する詳細なルール、加えて、助手・助教の職務等の活動に関するルールを規定。 ・教員人事における研究業績の取扱い基準 →教員人事において審査する研究業績の取扱いに関する基準を規定。 【課題】 特になし 【グッドプラクティス】 特になし	基準6-③-1「政治経済学術院専任人事に関する内規」に係る申し合わせ 基準6-③-2テニユアトラック運用内規 基準6-③-3教員人事における研究業績の取扱基準_202401 基準6-③-4講師（任期付）制度規程 基準6-③-5助手および助教制度規程 基準6-③-6人事選考委員会内規細則 基準6-③-7専任人事に関する内規

【評価基準】

1	2	3	4	5
・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定めている。	・評価基準1を満たしている。 ・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定め、規定化することにより箇所内で共有している。	・評価基準2を満たしている。 ・規定に基づき、募集、採用、昇任等の実施が行われている。	・評価基準3を満たしている。 ・規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準4を満たしている。 ・点検・評価の結果を踏まえて定期的な改善を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
3	

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目④

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 当研究科ではFD計画に基づき、運営委員会場を通じて定期的にFDを実施している。教員人事やカリキュラム変革等、その内容は多岐にわたり、毎回活発な議論が繰り広げられており、恒常的に3/4以上の専任教員が参加している。 【課題】 特になし 【グッドプラクティス】 特になし	6-④-1_【31・政研】2024年度下半期報告書（学部・大学院別／課程別FDプログラム）.xlsx

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学部・研究科単位でFD活動を行っている。	・評価基準1を満たしている。 ・課程ごとに教育改善にかかるFDが組織的に実施されている。 ・教育に加えて研究や社会貢献活動にかかる資質向上を目的としたFDが実施されている。	・評価基準2を満たしている。 ・エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的としたFDプログラムを実施している。 ・恒常的に専任教員の3/4以上がFDプログラムに参加している。	・評価基準3を満たしている。 ・FD活動によって教育活動等の改善を行っている。	・評価基準4を満たしている。 ・自己点検・評価の結果、FD活動の改善に取り組んでいる。 ・専任教員全員が恒常的にFDプログラムに参加している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目⑤

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 当学院では毎年度、政治、経済、教養・外国語の各学部教員会や両研究科で検討された優先すべき人事案に加え、学院人事委員会に諮問した内容を踏まえて、学院長が向こう3～5年の専任教員採用方針を検討する。その後、学院戦略会議および学院教授会での協議を経て、計画を策定している。中期的な採用方針を策定するこの過程において定期的に、適切な教員組織とその実現のために必要な採用方針を協議・点検・評価を行う体制となっている。 【課題】 特になし 【グッドプラクティス】 特になし	※計画の策定プロセスについては「政治経済学院専任人事に関する内規」が根拠となるが、原則として学院外非公開となっているため、照会があった際に必要に応じて提出することとしたい。

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を実施している。	・評価基準3を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価の結果を踏まえ改善に取り組んでいる。	・評価基準4を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を踏まえ定期的に改善を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	教員組織について、以下の点を検討するための内規、方針等を定めていることが提出資料から確認できなかったため、1とした。 ①点検・評価を行う組織、②点検・評価結果に基づいて改善を検討する組織（①と②は同一の組織でもよく、既存の組織の活用も可能）、③点検・評価の頻度・スケジュール、④点検・評価に用いる指標

<人材養成の目的、3 ポリシー、学修成果、アセスメントポリシー、カリキュラム、入試制度の変更>

※2023年10月以降に変更を決定した項目があれば記載してください。

項目	変更時期	変更内容	変更理由・変更の根拠